

もっと知りたい!

藤岡市のこと

ららん藤岡で販売中!

藤岡市の新名産品「いちごバルサミコジャム」

本市の地域ブランド向上を目的として、地域力創造アドバイザーの指導の下、イチゴ「やよいひめ」を使用した企画商品「いちごバルサミコジャム」を開発し、令和6年3月16日から道の駅ららん藤岡で販売を開始しました。やよいひめをコンテンツとしたシティープロモーションとして、産品開発を通じ、「いちごのまち藤岡」の地域ブランド向上、「藤岡市産やよいひめ」の知名度向上を目指します。

「10年、20年先の都市環境を創造するまちづくり」をテーマとした藤岡市の施策を紹介します。

問い合わせ 企画課(☎402424)

いちごバルサミコジャムはスイーツだけでなく、パスタやピザ、肉料理にも合います。ぜひご賞味ください!

販売場所 道の駅ららん藤岡農産物直売所
販売価格 880円(税込み)

やよいひめの特徴

- ▷2005年に品種登録
- ▷大粒で甘みが強く、酸味が少ない
- ▷藤岡市は栽培面積、経営体数、産出額いずれも県内1位



困ったときの5月の無料相談

日常生活に関する悩み事、困り事の相談を無料で受けます。相談員は各分野の専門家で、秘密は厳守します。

相談	日時	会場	予約	問い合わせ
法律相談	2日(金)・16日(金)・22日(木)・30日(金)午後1時~4時(30日は午後3時まで)	市役所本庁舎 22日は地域づくりセンター鬼石	下記期日から電話またはふじおか電子申請受付システム(右記2次元コードを読み取り)で予約 ▷2日=4月18日(金) ▷16日=5月2日(金) ▷22日=5月8日(木) ▷30日=5月16日(金)	地域づくり課 (☎402211)
行政相談	14日(水)・15日(木)・21日(水)午後2時~4時	市役所本庁舎 15日は地域づくりセンター鬼石	当日会場へ(予約不要)	QRコード
人権相談	9日(金)・23日(金)午後1時~3時	市役所本庁舎	当日会場へ(予約不要)	
心配ごと相談	14日(水)・28日(水)午後1時~4時	総合学習センター北棟	当日会場へ(予約不要)	市社会福祉協議会 (☎25647)
ボランティア相談	毎週月~金曜日、10日(土)午前8時30分~午後5時	総合学習センター南棟	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	
青少年相談	毎週月~金曜日午前9時~午後4時 毎週土・日曜日午後1時~4時	青少年センター(教育庁舎内)	予約不要 ▷相談方法=電話・面談・LINE(アカウント名:藤岡市青少年センター)	青少年センター (☎24150)
教育相談	毎週火・木・金曜日午前9時~午後4時	教育研究所(教育庁舎内)	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	教育研究所 (☎29801)
家庭児童相談	毎週月~金曜日午前9時~午後4時	保健センター	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	子ども課 (☎402268)



「林業の情報発信」

今月で地域おこし協力隊に着任してから3年目になりました。今までたくさんの人にお世話になり、本当に感謝しています。

2年間活動してきた中で、動画やSNSなどを通じて林業や藤岡の山の魅力を伝えていけたらと強く思うようになりました。特に近年、森林を整備する担い手不足が問題として挙げられていますが、林業に興味を持ってくれる人を増やすために、動画を制作してさまざまな視点から林業にアプローチしていく予定です。最終的には趣味の登山も絡め、藤岡の山林全体をアピールしつつ、林業へ興味を持ってもらいたいと考えています。

今後も藤岡市の林業を盛り上げるような情報発信をしていきます。

地域おこし協力隊
渋谷 香里



協力隊の活動はこちら

問い合わせ 森林課(☎402316)

人権を考える

大切な人権

「人権」とは、全ての人が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利です。言い換えれば、人間が人間らしく生きる権利であり、それは、人が生まれながらに持つ誰にも侵されない権利です。私たちが生活する中で、人権という言葉を意識することは、そう多くはありませんが、誰にとっても身近で大切なものです。

基本的人権とは

日本国憲法では、基本的人権としてさまざまな権利が保障されています。その中には、自由権・平等権・社会権・参政権などがあります。これらは全て、私たちが自由で平等に、安心して暮らしていくための基盤です。

信条・性別・社会的身分・門地にかかわらず平等に扱われるという権利です。

基本的人権の重要性

基本的人権の尊重は、私たちが安心して暮らせる社会を築くために欠かせない要素です。もし、それらの権利が保障されない場合、私たちは不自由な状態に置かれ、心身ともに健全な生活を送ることが難しくなります。

例えば、表現の自由が奪われると、個人の意見や考えが抑圧され、社会全体が一方的な価値観に支配される危険性があります。また、平等権が無視されれば、特定の人々が不当な扱いや差別を受け、不平等な社会が形成されることとなります。

思いやりと優しさの藤岡市

が共存し、創造的で活力に満ちた社会が形成されます。

私たちが暮らす社会をより良いものにするためには、基本的人権の尊重が重要です。人権を守り、尊重するための基盤は、まず私たち一人一人がその重要性を理解し、日常生活の中で意識することで、次に、他者の自由や権利を侵害せず、思いやりを持ち、互いを認め、尊重し合う態度を持つことが大切です。さらに、差別や偏見に対して声を上げ、平等な社会を目指すことも、私たちに求められています。

誰もが安心して自分らしく生きられる、思いやりと優しさに満ちた藤岡市を実現するために、いま一度人権の大切さを考え、行動していきましょう。

問い合わせ 生涯学習課(☎6888)